

中野区国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)の
中間評価の概要並びに保健事業の課題及び今後の区の対応について

1 中間評価実施の背景

区は、平成30年2月に、平成30年度から令和5年度までを計画期間とする中野区国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)(以下「データヘルス計画」という。)を策定し、区民の生活の質を高め、医療費を適正化し、介護予防や健康寿命の延伸につなげることを目的として、本計画に基づき、区の保有している健康や医療に関する情報を活用し、ターゲットを絞った効果的な保健事業(データヘルス)を実施してきた。

現在、区は、データヘルス計画前期に行った保健事業について中間評価を行いつつ、評価結果をふまえた事業の再構築を検討している。

2 データヘルス計画における主な保健事業と中間評価の概要

(1) 特定健康診査受診率向上事業

事業内容:過去の特定健康診査受診状況から勧奨効果の高い対象者を選定するとともに、対象者を階層別にグループ分けし、効果的な勧奨を行う

評価指標:勧奨対象者の受診率(令和2年度目標 36.0%)

事業結果:令和2年度実績 35.2%

中間評価:僅かに目標に達しなかったが、葉書やSMSを活用することにより効果的な勧奨を行うことができた。今後は例年、特定健康診査を受診していながら、新型コロナウイルス感染拡大等によって、受診控えをした者に対する勧奨を強化することで、受診率向上を図る必要がある。

(2) 糖尿病性腎症重症化予防事業

事業内容:特定健康診査やレセプトから糖尿病性腎症が疑われる者に対し、委託事業者による保健指導を、かかりつけ医と連携しながら6カ月間実施する。

評価指標:保健指導終了者の割合(令和2年度目標 88.0%)

事業結果:令和2年度実績 90.0%

中間評価:当該事業の対象者の主治医に保健指導の実施について事前にアドバイスをいただくとともに、指導結果を主治医に通知することで、主治医・対象者・区が連携した取り組みを築くことができしており、途中終了者が少なくなっている。今後も、継続して事業を実施することで、区民の生活の質を高め、健康寿命を延伸する効果が期待できる。

(3) 生活習慣病重症化予防事業

事業内容:特定健康診査の結果から、血圧・脂質・血糖値のデータが悪化していることが明らかであり、医療機関での治療が必要であるにも関わらず治療していない

者に対し、医療機関の受診勧奨を行う。

評価指標：治療を開始した人の割合（令和2年度目標 24.0%）

事業結果：令和2年度実績 21.4%

中間評価：目標を達成しなかったが、勧奨物に工夫をするなど、様々な取り組みの結果、必要な治療に繋げることができた。今後は、勧奨物・電話勧奨の方法など、より効果的な勧奨の仕方を検討する必要がある。

（4）ジェネリック医薬品利用促進事業

事業内容：先発医薬品を使用している者に対して、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を使用した場合の医療費差額通知を送付する。

評価指標：ジェネリック医薬品に切り替えた人の割合（令和2年度目標 7.8%）

事業結果：令和2年度実績 8.5%

中間評価：通知による効果は一定程度得られたので、今後は、さらに課題分析を進め、医師会、薬剤師会と連携して、利用促進に向けたアプローチを検討する必要がある。

3 中間評価によって明らかとなった保健事業の課題

（1）生活習慣病重症化予防事業により、健診受診者に対する保健事業は実施しているが、健診を受診していない者に対する保健事業が健診の受診勧奨のみとなっており、医療中断している者へのサポートがなされていない状態である。

（2）ジェネリック医薬品利用促進事業により利用率は向上しているが、国が目標とする80%を達成するためには、より一層、効果的な取り組みが必要である。

4 中間評価をふまえた今後の区の対応

（1）既存事業の取組みの改善

特定健康診査受診率向上事業や糖尿病性腎症重症化予防事業等については、さらなる効果的な事業実施に向けて、既存事業の取組みの工夫・改善を検討する。

（2）明らかとなった課題に対応するための新規・拡充事業の考え方

①医療中断者への受診勧奨事業

事業内容：特定健診を受診していない者の中で、生活習慣病の治療を中断している者に対し、再度、医療機関を受診するよう勧奨することで、生活習慣病重症化による生活の質の低下の防止や医療費の適正化を推進する。

②ジェネリック医薬品利用勧奨事業の拡充

事業内容：レセプトデータを詳細に分析した結果を基に、より切替効果の高い医薬品や対象者を選定するとともに、中野区医師会・中野区薬剤師会と利用率向上に向けた施策の検討を行うことによって、医療費の適正化を推進する。

5 今後のスケジュール

令和4年3月 中間評価報告書の策定

同年7月以降 新規・拡充事業の実施